

# 令和元年度 決算

令和元年度の一般会計と6つの特別会計などの決算が、9月に開催された町議会定例会で認定されました。今月は、その決算の概要についてお知らせします。

## 一般会計 歳入

令和元年度の一般会計の歳入決算額は、54億8,883万3千円となり、前年度と比較すると1億7,888万8千円、率にして3.2%の減少となりました。

歳入のうち一番大きな割合を占めたのは、普通交付税18億6,238万円と特別交付税1億8,500万3千円からなる地方交付税の20億4,738万3千円で、歳入全体の37.3%でした。次に多かったのは、町税の13億4,294万1千円で、歳入全体の24.5%を占め、前年度と比べ3.5%減少となりました。

また、町債の借入額は3億2,

690万9千円で、歳入全体の6.0%を占めました。そのうち合併特例債<sup>※1</sup>を活用して、集会所管理事業（ふれあいセンター田黒新築工事など）、保育所等整備事業（保育所等整備補助金など）、認定子ども園施設整備事業（認定子ども園施設整備補助金）、道路・橋りょう整備事業（町道1・16号線舗装修繕工事など）などを実施するために1億3,950万円を借り入れました。

## 一般会計 歳出

一般会計の歳出決算額は、52億6,240万3千円となり、前年度と比較すると2億2,110万5千円、率にして

4.0%の減少となりました。

歳出のうち一番大きな割合を占めたのは民生費で、歳出全体の28.7%でした。主な内容では、一時預かり、時間外保育、障害児保育やファミリーサポート事業での病児病後児預かりなど多様な保育サービスの提供や、中学校卒業までの子ども医療費の無料化、介護予防や認知症に関する知識の普及啓発と高齢者の介護予防ボランティアの育成など、子どもたちが元気に暮らせるまちづくりに向けた子育て支援の推進や高齢者福祉の充実とともに、新たに食育をテーマに、保育園給食の充実と高齢者の栄養の改善に取り組まれました。

次に多かったのは総務費で、主な内訳としては、若い世代の転入を促進するため若者限定のシェアハウス「まちなか」の運営や、空き家の斡旋などの移住希望者の支援、町民の生活基盤を支える移動手段を確保し利便性を向上させるため、路線バスに加えてデマンド交通などの手法を組み合わせた運行の見直しによる公共交通の確保に支出しました。さらに、活き生き活動センターによる各種相談業務の充実、地域集会所の整備におけるふれあいセンター田黒の建設など、定住化の支援や雇用の創出、各種相談体制の充実、公共交通体系の維持、地域づくりの

推進に取り組まれました。

公債費では、合併後10年を目途に整備をすすめてきた公共事業の財源としてこれまで発行した合併特例債の元利償還が本格化し、また、臨時財政対策債<sup>※2</sup>などの元金償還額が増加したことにより公債費全体は増加しました。

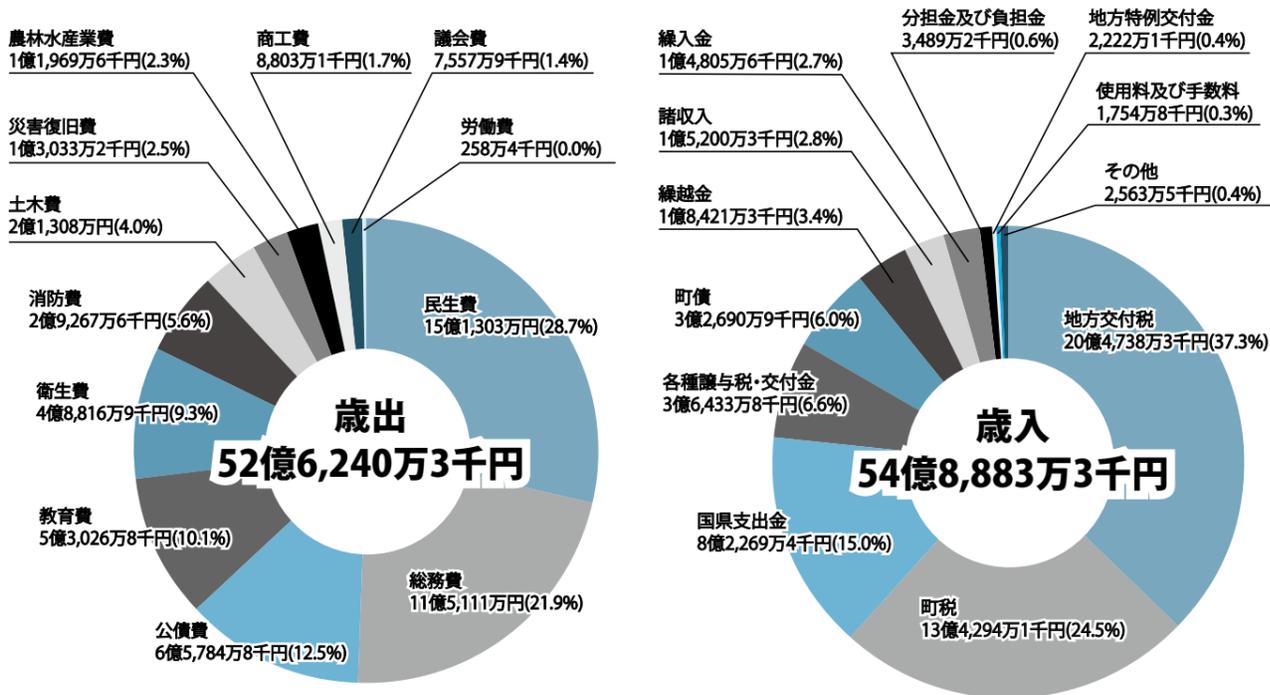
教育費は、絵本をプレゼントし読み聞かせによる親子のふれあいを通じた幼児教育や、少人数によるきめ細やかな教育の実現のための少人数指導・複式学級改善に向けた教員配置を行いました。小倉城跡整備においては、地域学習の場としての史跡と周辺環境整備、改修が終了した文化センター及び体育センターにおいて一層充実したサービスの提供をしたほか、幼児教育や学校教育の充実、文化財の保存と継承、生涯学習とスポーツ・レクリエーションの推進に取り組まれました。衛生費では、健康長寿に果たす役割の大きい食生活・栄養について、城西大学との食生活調査の結果を踏まえて、減塩や野菜不足解消、栄養バランスの大切さについて啓発に取り組まれました。また、体重以外に筋肉量や脂肪量を部位的測定し、継続的にデータを管理できる、体成分分析装置「インボディ」を導入して年間を通じ測定会を実施して体の状態を数値化することで、生活習慣の見直しや体

力の維持向上に努めていけるよう支援しました。

また、ごみの減量化に向けた新たな事業として「ごみ減量化モデル事業」を実施することにより、循環型地域社会の形成に取り組まれました。

消防費では、大規模な豪雨、地震などの災害リスクに日頃から備えることにより防災・減災力の強化に取り組まれました。9月1日には全町挙げての防災訓練の実施により自助・共助・公助の取り組みを確認し、生命財産が守られる誰にとっても安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するとともに、自主防災組織への資機材購入費に対する補助金交付など、防災・防犯の充実に取り組まれました。

土木費では、住民生活の利便性、安全性向上の観点から、道路新設改良工事や道路修繕工事などを継続して実施しました。また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょう点検などを行いました。災害復旧費では、令和元年東日本台風による災害対応として、森林管理道や農業用水堰などの農林水産施設、道路や橋りょうなどの土木施設、生涯学習施設及び観光施設の災害復旧工事などを実施しました。



### 用語解説

#### ※1 合併特例債

市町村合併推進のために設けられた制度で、合併した年度とそれに続く15年間借り入れることのできる地方債です。対象となるのは、合併市町村の建設計画に基づく一定の事業や、合併市町村振興のための基金造成の資金です。なお、元利償還金の70%は、後年度普通交付税として国から自治体に交付されます。

#### ※2 臨時財政対策債

地方一般財源の不足を補うために、地方交付税の一部を振り替えて特例として発行される地方債です。借りたお金は一般財源として自由に使い、元利償還金は全て後年度に普通交付税として国から交付されます。